

負担限度額（1日あたり）

（令和3年8月以降）

利用者 負担段階	対象者条件	住居費（滞在費）				食費	
		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢 福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円 ^{※1})	0円	300円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所 得金額+課税年金収入額+非課税年金 ^{※2} 収入額 が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円 ^{※1})	370円	390円	600円
第3段階 ①	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所 得金額+課税年金収入額+非課税年金 ^{※2} 収入額 が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円 ^{※1})	370円	650円	1,000円
第3段階 ②	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所 得金額+課税年金収入額+非課税年金 ^{※2} 収入額 が120万円超の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円 ^{※1})	370円	1,360円	1,300円
基準費用額 (負担限度額非該当)		2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円 ^{※1})	377円 (855円 ^{※1})	1,445円	

※1 ()内の金額は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)と短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

※2 非課税年金とは、遺族年金、障害年金です。